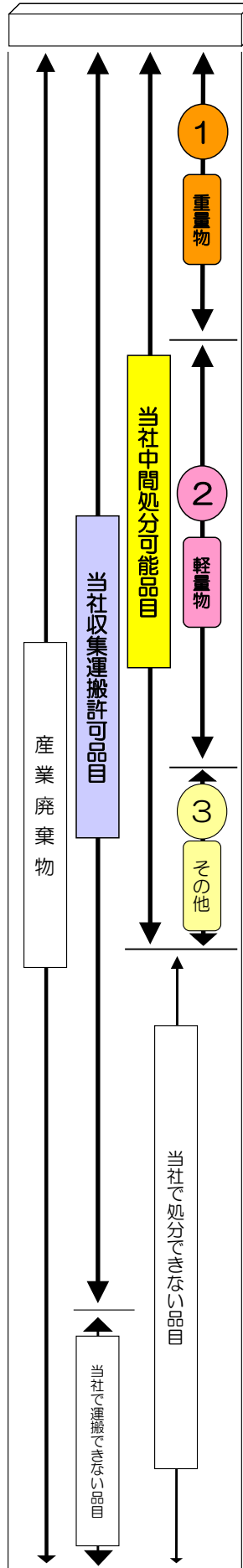


分別方法



産業廃棄物の種類	
1	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
2	がれき類
3	金属くず
4	廃プラスチック類
5	ゴムくず
6	木くず
7	紙くず
8	繊維くず
9	燃え殻
10	ばいじん
11	污泥
12	廃油
13	廃酸
14	廃アルカリ
15	動植物性残渣
16	動物系固形不要物
17	動物ふん尿
18	動物の死体
19	鉗さい
20	以上の産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記の産業廃棄物に該当しないもの。(コンクリート固形化物など)

品目の具体例	
	ガラス、ビン、瓦、レンガ、ブロック、タイル、陶器
	コンクリート、アスファルト 指定副産物
外壁材	セメント板、サイディング、ALC板、スレート（ノンアスベスト）
	ブリキ類、廃缶類、パイプ類、加工くず、鉄筋くず、鉄鋼くず
	フレコン、ゴムホース、ゴムベルト、スチロール、スタイロ、シート、養生ビニール、テープ、FRP、ゴムシュー、ペットボトル
塩ビ系	給排水管、雨樋、シャバラ、継手パイプ、防水材、タキロン、農業用ビニール、ポリ、被膜線のみ、Pタイル（ノンアスベスト）、
	ゴム手袋（天然ゴム100%）
	柱、パレット、内装材、合板、塗り物、ベニヤ、型枠材、立木（枝幹）、おがくず、伐根（木・竹）、草 指定副産物
	ダンボール、伝票系、本、カタログ、雑誌、図面、セメント袋
	布団、シュートン、カーテン、ウエス、衣類、軍手
特	石膏ボード → ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず + 紙くず 畳 → 繊維くず + 廃プラスチック類 タイヤ → 廃プラスチック類 + 金属くず グラスウール → ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず + 紙くず 木毛板 → 木くず + がれき類
	石炭殻、焼却炉の残灰、炉清掃廃棄物、その他焼却炉残渣
	大気汚染防止法に定めるばいじん発生施設、焼却施設において発生するばいじんであって集塵機施設によって集められたもの
	工場廃水などの処理後に残る泥状のもの、各種製造業の製造過程で出る泥状のもの
	鉱物性油、動植物性油、潤滑油、絶縁油、洗浄用油（引火点70℃以上）
	廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸等すべての酸性廃液（pH2.0以上）
	廃ソーダ液、金属せっけん液等すべてのアルカリ性廃液（pH12.5以下）
	食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業から生ずるあめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、魚・獣のあら等
	と殺場においてと殺し、又は解体した獣畜及び食鳥処理場において食鳥処理をした食鳥に係る固形状の不要物
	畜産農業から排出される牛・馬・めん羊・山羊・にわとりなどのふん尿
	畜産農業から排出される牛・馬・めん羊・山羊・にわとりなどの死体
	高炉・平炉・電気炉等の残渣、キューボラのノロ、ボタ、不良鉱石、不良石灰、粉灰かす等

収集		
1.4㎡エコボックス	4㎡エコメッシュ	ユニック
① 重量物 又は 単品用	② 軽重量物 又は 単品用	
お客様御協力事項		
<ol style="list-style-type: none"> 分別してください！（リサイクル率アップにご協力ください。） 雨・水に濡らさないでください！ コンテナ上よりはみ出さないでください！（安全走行にご協力ください。） 		
収集運搬・処分できない物		
<ol style="list-style-type: none"> 爆発物・危険物（ガスボンベなど） 液体物 pH 2.0以下の酸性廃液 pH 12.5以上のアルカリ廃液 引火点が70℃以下の廃油など 感染性産業廃棄物（注射針など） PCB汚染物等 飛散性廃石綿・非飛散性廃石綿（アスベスト）を含むもの又は含む恐れのあるもの（石綿・スレート・Pタイルなど） 有害産業廃棄物（水銀など） 		
運搬・処分できない物の対応について		
当社で運搬・処分できない産業廃棄物につきましては、別途御相談・御協力致します。（運搬・処分可能な会社の御紹介など）		
備考		
<ul style="list-style-type: none"> 飛散防止の為、小さい物や飛散する紙類等は、袋の中に入れるなどしてください。 集積場は、清潔に管理をお願い致します。 ① ~ ⑤ は、安定品目 です。 ⑥ ~ ⑲ は、管理品目 です。 内容・分別方法等の御問い合わせは、 本社受付：088-645-2470（8:00~17:00）へご連絡ください。 		